

ご説明資料

平成23年12月16日



商工中金



目次

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

- | | | | |
|----------------------|--------|-------------------|--------|
| ● 中小企業を巡る金融・経済環境 | ・・・ 3 | ● 海外展開支援への取組状況 | ・・・ 11 |
| ● 商工中金の使命・役割発揮 | ・・・ 5 | ● ビジネスマッチングへの取組状況 | ・・・ 12 |
| ● 危機対応業務の概要 | ・・・ 6 | | |
| ● 危機対応業務の取組状況 | ・・・ 7 | | |
| ● 株式会社商工組合中央金庫法の改正 | ・・・ 8 | | |
| ● 成長戦略総合支援プログラムの概要 | ・・・ 9 | | |
| ● 成長戦略総合支援プログラムの取組状況 | ・・・ 10 | | |

第2部 平成23年9月期の業績

- | | | | |
|------------------|--------|------------------|--------|
| ● 平成23年9月期の業績概要 | ・・・ 15 | ● 自己資本 | ・・・ 24 |
| ● 資金運用勘定残高等の推移 | ・・・ 16 | ● 資金調達状況及び債券発行実績 | ・・・ 25 |
| ● 総資金利鞘等の推移 | ・・・ 17 | ● 平成23年度下期の業務展開 | ・・・ 26 |
| ● 非資金取引業務の取組強化 | ・・・ 18 | | |
| ● 経費 | ・・・ 20 | | |
| ● 不良債権の推移 | ・・・ 21 | | |
| ● 自己査定状況・与信費用の推移 | ・・・ 22 | | |
| ● 有価証券運用状況 | ・・・ 23 | | |

第1部

中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

中小企業を巡る金融・経済環境①

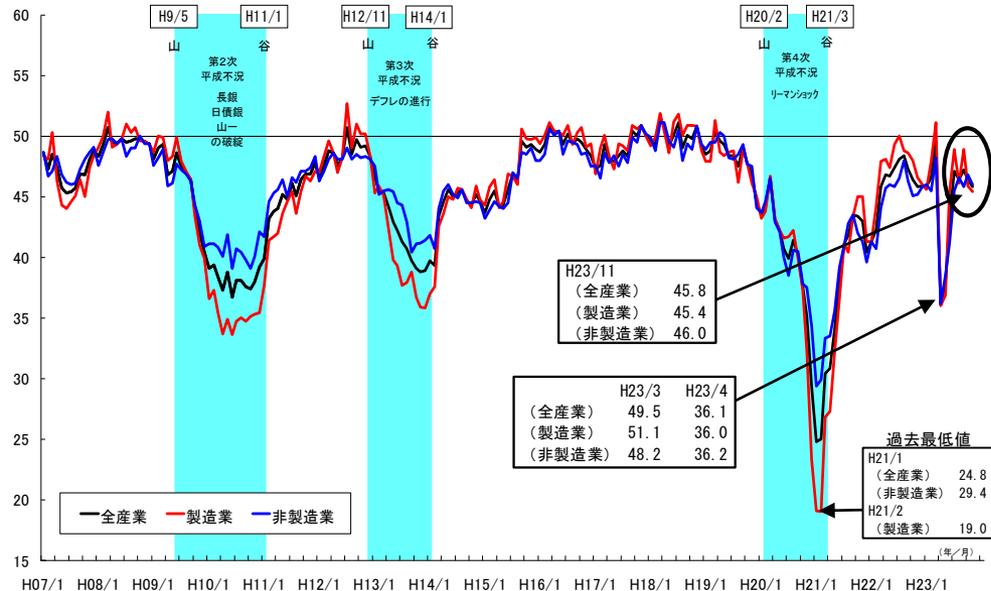
- 東日本大震災により、景況判断指数は大きく低下。その後、製造業を中心に景況感の悪化度合いは弱まりつつあり、売上高も近年のピークの約9割まで回復しているが、足許では、円高等の外部環境の悪化により、先行き不透明感が強まっている。

○中小企業の景況判断指数

- 景況判断指数 = { (「好転」企業数×1 + 「不変」企業数×0.5) ÷ 調査対象企業数 } × 100
 指数が50を上回っていれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、50を下回っていれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。

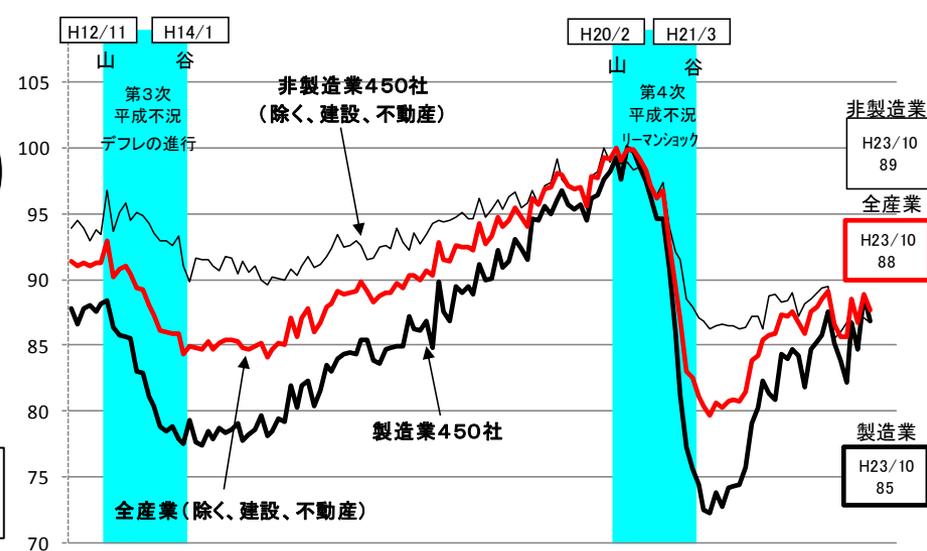
○売上高のピークからの落ち込み度合い

- ピーク時点（全産業：H20/2、製造業：H20/4、非製造業：H19/12）を100として作成。



● 平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』



H12/6 H13/6 H14/6 H15/6 H16/6 H17/6 H18/6 H19/6 H20/6 H21/6 H22/6 H23/6

- 調査対象である個々の企業の売上規模の違いを排除したうえで、①全産業900社（建設・不動産を除く）、②製造業450社、③非製造業450社（建設・不動産除く）の売上について、ピーク時点=100として指数化した参考値。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』

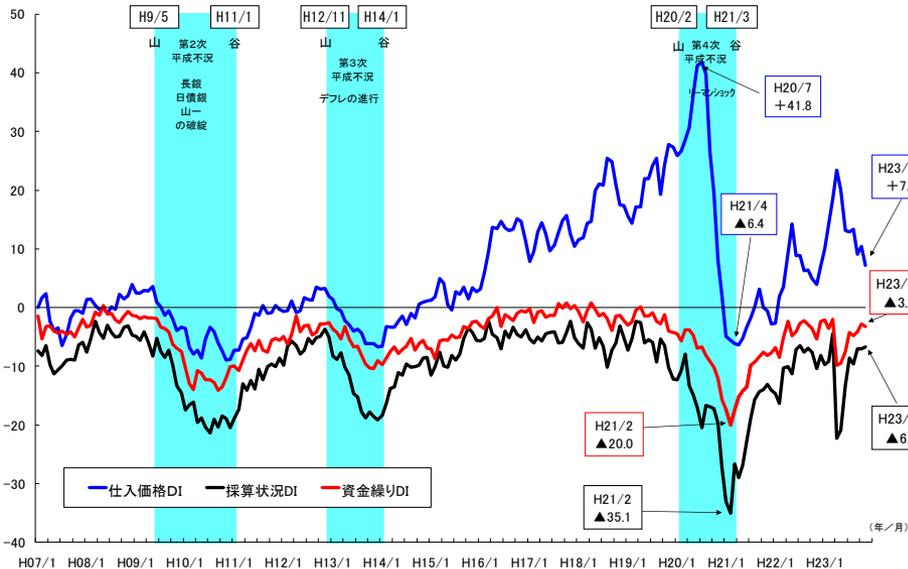
第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

中小企業を巡る金融・経済環境②

- 資金繰り、採算状況ともに、震災後改善傾向を示しているが、依然として「悪化」が「好転」を上回る状況。
- 生産設備、雇用状況ともに、21年4月のボトムから過剰感は弱まっている。特に、雇用状況については、23年10月に3年ぶりに不足超に転じる動きもみられた。

○中小企業の仕入価格、資金繰り、採算状況

- ・仕入価格DI=「上昇」-「下落」の企業割合(%)
- ・採算状況DI、資金繰りDI=「好転」-「悪化」の企業割合(%)

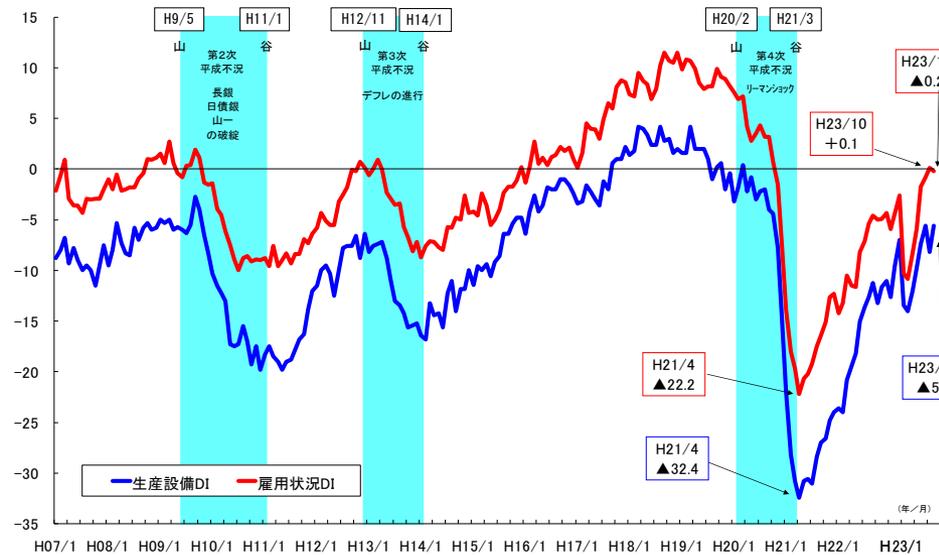


・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』

○中小企業の生産設備、雇用状況

- ・生産設備DI、雇用状況DI=「不足」-「過剰」の企業割合(%)



・平成12年5月まで800社調査ベース、平成12年6月以降1,000社調査ベースにて作成。

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』



商工中金の使命・役割発揮

○商工中金の使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法を始めとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが私たち商工中金の使命です。

○当面優先的に取り組むべき課題

- 東日本大震災や急激な円高の影響等を受けている中小企業の皆さまを支えていくことは、危機対応業務の指定金融機関であるとともに、公的金融で唯一、フルバンキング機能を有する当金庫の使命そのものであり、全国ネットワークを活用したその機能発揮について国や中小企業の皆さまからも強い期待が寄せられています。
- このような状況を踏まえ、当金庫としましては、求められる機能・役割の大きさを十分認識し、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまを支援することはもとより、足許の急激な円高の影響を受けている中小企業の皆さまに対するセーフティネット機能の発揮に万全を期すなど、組織をあげて最優先で取り組んでまいります。
- また、当金庫は「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取り組みを一層強化してまいります。
- こうした取り組みを一層強化するとともに、一段の経営合理化を図ることなどによって、当金庫自らの健全な経営基盤の構築へ繋げてまいります。

危機対応業務の概要

○危機対応業務に関する政府・国会等による主な措置と当金庫の取組み

危機対応業務の開始

リーマンショック後の経済金融危機対応と商工中金法の改正

東日本大震災からの復旧・復興に向けた対応と商工中金法の改正

20/10月～23/3月実績
4. 8兆円

23/3月～23/9月実績
8千億円

政府・国会等

- 株式会社商工組合中央金庫法の施行（20/10月）
- 災害関連等の危機認定

- 相次ぐ経済対策（「生活対策」「生活防衛のための緊急対策」「経済危機対策」「明日の安心と成長のための緊急経済対策」「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」）
- 予算措置（20年2次補正・21年1次補正・21年2次補正・22年補正）
- 国際金融秩序の混乱の危機認定
- 商工中金法の改正（21/6月）
 - ・ 商工中金への出資（1,500億円）
 - ・ 平成23年度末を目途として、国の関与の在り方等を検討
 - ・ 完全民営化期限の起算点延長（3年半延長）

- 東日本大震災緊急災害対策本部の設置
- 東日本大震災の危機認定
- 予算措置（23年1次補正・23年3次補正）
- 商工中金法の改正（23/5月）
 - ・ 追加政府出資の期限延長（27/3月まで）
 - ・ 国の関与の在り方等の検討期限延長（27/3月まで）
 - ・ 完全民営化期限の起算点延長（3年延長）

当金庫

- 中小企業向け危機対応業務（損害担保）の取扱開始

- 中小企業向け危機対応業務（損害担保・ツーステップローン）の取扱
- 中小企業向け危機対応業務（損害担保・ツーステップローン）借換一本化の取扱
- 中堅企業向け危機対応業務（損害担保・ツーステップローン）の取扱
- デフレ対策利子補給制度の取扱
- 政府出資金（1,500億円）の危機対応準備金への計上

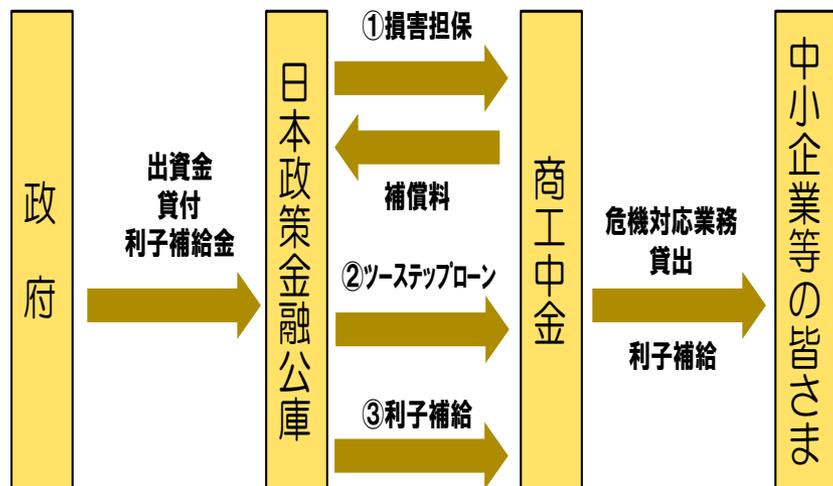
- 中小企業向け危機対応業務（東日本大震災復興特別貸付）及び中堅企業向け危機対応業務（東日本大震災関連）の取扱
 - ・ 損害担保の取扱
 - ・ ツーステップローンの取扱
 - ・ 利子補給の取扱（直接・間接・風評被害者、設備投資者※、海外展開者向け※）
 - ・ 資本的劣後ローン制度の新設※
- ※3次補正予算にて措置

<参考> 中小企業金融円滑化法（21/12月施行）への対応

- 同法において、当金庫は申込等を受けた銀行等の民間金融機関が緊密な連携を図るべき者と位置付けられており、その期待される役割がより一層発揮できるよう、規程・態勢を整備し、職員に対してその趣旨を徹底。
- また、経営課題等に対するソリューションの具体的な取組みを公表するなど中小企業の金融円滑化に向けた取組みを一層強化している。

危機対応業務の取組状況

○危機対応業務のスキーム



- 平成20年秋のリーマンショックに端を発する経済・金融危機以降、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んできた。
- その結果、制度開始以降の累計実績は8万9千件、5兆6千億円（内、東日本大震災関連は1万5千件、8千5百億円）を超える規模となり、こうした中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、大震災からの復旧・復興、地域の雇用維持・経済の安定化に大きく貢献。

○危機対応融資の取組実績（23年9月末）

| | 20年10月～ 23年9月末の実績 | 東日本大震災に関する実績 (23年3月12日～9月末) |
|---------|----------------------|--------------------------------|
| 中小企業等向け | 50,648億円 (87,057件) | 8,116億円 (15,565件) |
| 中堅企業等向け | 6,071億円 (2,146件) | 398億円 (212件) |
| 合計 | 56,719億円 (89,203件) | 8,514億円 (15,777件) |

- ①損害担保 …日本政策金融公庫から一部補償（中小企業向けは元金の80%）を受けて中小企業等に融資する制度
- ②ツーステップローン …日本政策金融公庫からバックファイナンスを受けて中小企業等に融資する制度
- ③利子補給制度…日本政策金融公庫から受ける利子補給を原資として中小企業等に利子補給する制度

株式会社商工組合中央金庫法の改正

- リーマンショック後の経済金融危機に対応するため、平成21年の商工中金法改正により、次の措置が講じられています。
 - ① 商工中金の財務基盤強化を図るため、**平成24年3月末**まで政府出資を可能とする（平成21年7月に政府から1,500億円追加出資を受入）。
 - ② 政府保有株式の全部を処分する（おおむね5～7年後を目途）起算点を、平成20年10月から**平成24年4月**に3.5年延期。
 - ③ **平成24年3月**を目途として、商工中金に対する国の関与の在り方等について検討を加え、必要な措置を講じる。
- また、23年5月には、当金庫が東日本大震災への対応に万全を期して取り組めるよう、更なる商工中金法改正により、これら①～③を3年延長する措置がなされております。

| | 平成20年 当初商工中金 | → | 平成21年 商工中金法改正 | → | 平成23年5月 商工中金法改正 |
|--------------------|-----------------|---|------------------|---|--------------------|
| 追加政府出資の期限 | — | | 24年3月 | | 27年3月 |
| 国の関与の在り方等の 検討期限 | — | | 24年3月 | | 27年3月 |
| 政府保有株式 全部処分の起算点 | 20年10月 | | 24年4月 | | 27年4月 |
| 完全民営化時期 | 起算点から概ね5～7年 | | 同 左 | | 同 左 |

成長戦略総合支援プログラムの概要

I 新成長戦略計画策定支援

- 成長ニーズの発掘支援
- 計画策定支援

①構想段階において、情報提供や経営者とのリレーションを図りながら、成長計画策定の必要性やその基本的方向について共通の認識を醸成していきます。

②具体的な計画策定段階において、資金計画等金融面でのご相談のほか、本部ソリューション、各種コンサルティングによるサポート等を行ない、中小企業の皆さまの立場に立った計画策定支援を行います。

II 計画認定

中小企業等の方々が策定し、商工中金にご提出いただいた計画について、外部有識者も関与した「成長戦略企業認定委員会」等にて「新成長戦略計画」として認定を行います。

III 計画実行支援

- 成長マネー供給
- 計画実効性を高めるためのソリューション提供

①「新成長戦略計画」を実施する上で必要となる資金について、商工中金が新たに創設する低利融資制度により金融面のサポートを行います。（日本銀行「成長基盤強化を支援するための資金供給」も活用）

②計画実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外進出支援などさまざまなソリューションを提供します。

成長戦略総合支援プログラムの取組状況

- 22年7月15日に取扱開始、23年9月末で2,991件、2,070億円の実績となった。

○分野別実績等（23年9月末）

| 分野 | 金額（億円） |
|-------------------|--------|
| 環境・エネルギー事業 | 647 |
| アジア諸国等における投資・事業展開 | 288 |
| 医療・介護・健康関連事業 | 226 |
| 研究開発 | 153 |
| 雇用支援・人材育成事業 | 116 |
| 社会インフラ整備・高度化 | 97 |
| 農林水産業・農商工連携事業 | 88 |
| 観光事業 | 81 |
| その他 | 374 |
| 合計 | 2,070 |

目標を「3年間で2,000億円」から「3年間で5,000億円」に拡大

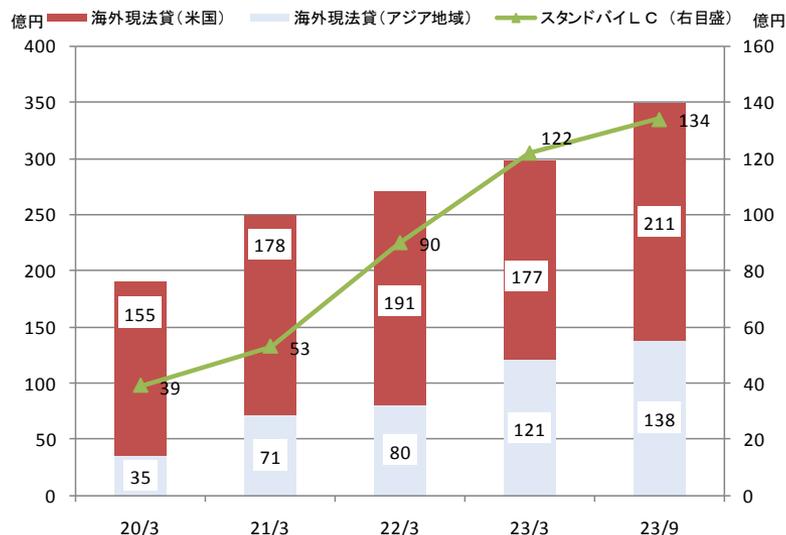
- ・平成22年7月15日の取扱開始以降、「3年間で2,000億円」という目標を設定し、積極的に推進してきた結果、23年9月までの約14カ月間で目標を達成。
- ・引続き「成長戦略総合支援プログラム」を活用することで、中小企業等の持続的な成長を支援するとともに、日本経済の成長に貢献するため、目標を「3年間で5,000億円」に拡大。



海外展開支援への取組状況

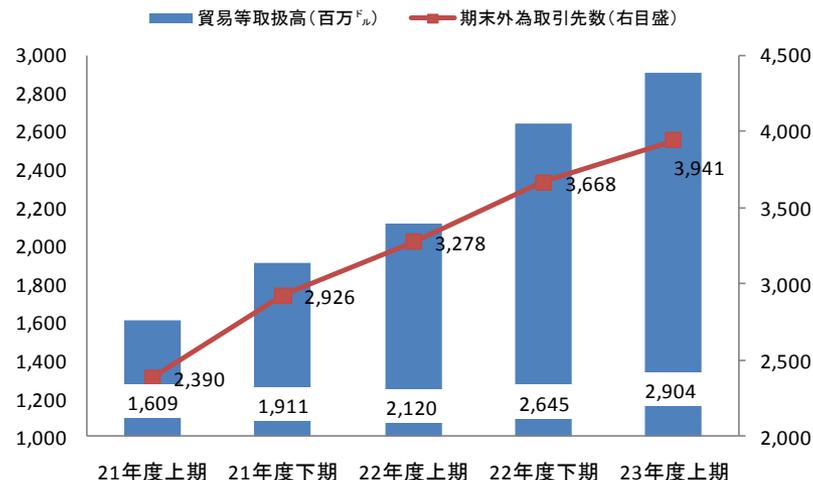
- アジアを中心とした海外の需要を自らの成長に取り込んでいく取引先に対して、融資のほか、外国為替や入札保証など多様な金融サービスでサポートするとともに、各種情報提供を行うなど付加価値の高い海外展開支援を実施。
- サポート体制を一層強化すべく、上海への派遣人員を増強するなどアジア地域での人材ネットワークを拡充するほか、日本貿易振興機構（JETRO）や海外金融機関等外部機関との連携強化を図る。

○海外現地法人向け貸出、スポット化/C残高推移



※海外現法貸(米国)の残高は23年9月30日の仲値(1ドル=76.74円)で算出。

○外為取扱い実績推移

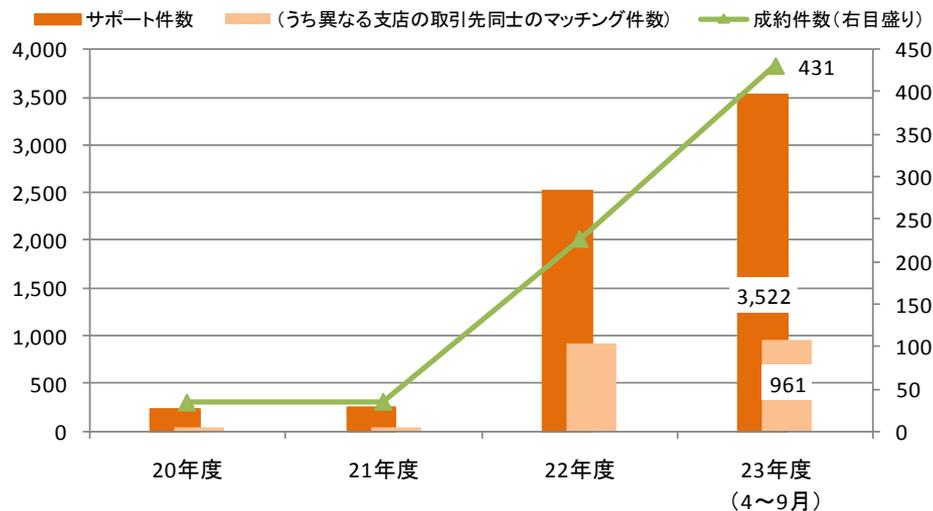




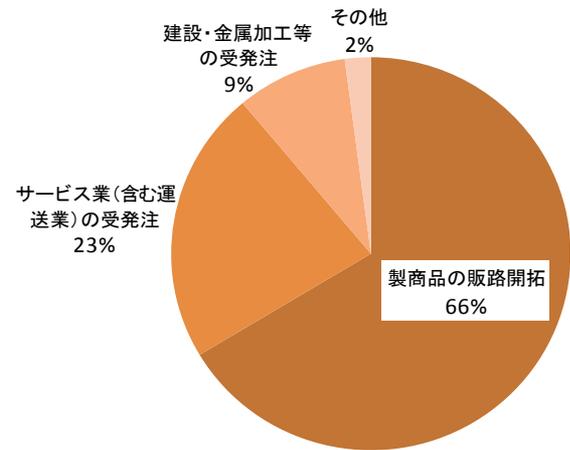
ビジネスマッチングへの取組状況

- ビジネスマッチングは、取引先の売上増加、仕入コスト減少等を通じて取引先の企業価値向上に繋がるものであることから積極的に取り組んでいる。
- 全国展開という当金庫の特性を活かし、取引先同士のビジネス交流（ビジネスマッチング）の一層の活性化に繋げる。

○ビジネスマッチングサポート件数推移



(23年度4~9月サポート内訳)



第2部

平成23年9月期の業績

平成23年9月期の業績概要

計数は当金庫単体ベース（以下同様）

（単位：億円）

| | 21/9期 | 22/9期 | 23/9期 | 前年同期比 |
|---------------|--------|--------|--------|-------|
| 業務粗利益 | 711 | 713 | 768 | 54 |
| コア業務粗利益 | 672 | 719 | 756 | 37 |
| 経費 | 371 | 370 | 373 | 2 |
| 業務純益（一般貸引繰入前） | 339 | 343 | 394 | 51 |
| 一般貸倒引当金繰入額（a） | 23 | △ 64 | △ 43 | 21 |
| 臨時損失 | 342 | 265 | 268 | 3 |
| 不良債権処理額（b） | 327 | 240 | 265 | 25 |
| 経常利益 | △ 27 | 143 | 169 | 26 |
| 特別損益 | 0 | 4 | △ 0 | △ 5 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 15 | 89 | 73 |
| 法人税等調整額 | △ 2 | 58 | △ 9 | △ 67 |
| 中間純利益 | △ 24 | 73 | 89 | 15 |
| 与信費用（a）+（b） | 351 | 175 | 222 | 47 |
| ROA<中間純利益ベース> | △0.04% | 0.12% | 0.14% | 0.02% |
| ROE<中間純利益ベース> | △0.65% | 1.73% | 2.08% | 0.34% |
| 自己資本比率 | 11.02% | 11.81% | 12.79% | 0.98% |
| Tier1比率 | 9.69% | 10.43% | 11.38% | 0.95% |
| 不良債権比率 | 2.1% | 2.0% | 2.3% | 0.3% |

- ・臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- ・ROE：自己資本は期首と期末の平均により算出。
- ・不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

〇23/9期の業績のポイント

【業務粗利益】前年同期比+54億円：
総資金利鞘の拡大等によりコア業務粗利益が37億円増加したことに加え、国債等債券損益が16億円増加したこと等により、業務粗利益は前年同期比54億円増加。

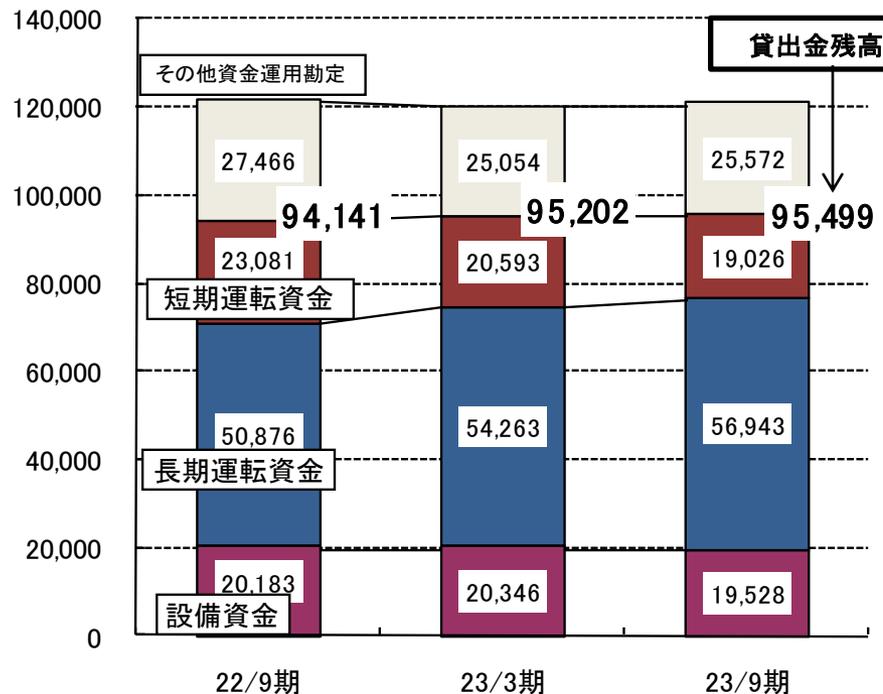
【与信費用】前年同期比+47億円：
一般貸倒引当金の戻入額が21億円減少したことに加え、不良債権処理額が25億円増加したことにより、与信費用は前年同期比47億円増加。

資金運用勘定残高等の推移

- セーフティネット機能の発揮により、貸出金残高は前期末比で296億円の増加となった。
- 特に、長期運転資金の貸出金残高が増加。

● 資金運用勘定残高の推移（末残）

(単位:億円)



● 貸出金平均残高の推移

(単位:億円)



総資金利鞘等の推移

- 23/9期における総資金利鞘は前年同期比7 b p 拡大。
- 預金債券等利回りの低下は市場金利の低下が主要因。

● 総資金利鞘等の推移

(単位:%)

| | 21/9期 | 22/9期 | 23/9期 | 前年同期比 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 資金運用利回り① | 1.69 | 1.56 | 1.53 | △0.02 |
| 貸出金利回り② | 1.86 | 1.85 | 1.78 | △0.07 |
| 有価証券利回り | 0.87 | 0.54 | 0.60 | 0.05 |
| 資金調達原価③ | 1.39 | 1.20 | 1.09 | △0.10 |
| 預金債券等原価④ | 1.42 | 1.30 | 1.20 | △0.09 |
| 預金債券等利回り⑤ | 0.66 | 0.49 | 0.38 | △0.10 |
| 経費率 | 0.76 | 0.80 | 0.81 | 0.01 |
| 総資金利鞘①－③ | 0.29 | 0.36 | 0.43 | 0.07 |
| 預貸金利鞘②－④ | 0.43 | 0.54 | 0.57 | 0.02 |
| 貸出・預金等利回り差②－⑤ | 1.20 | 1.35 | 1.39 | 0.03 |

・ 国内業務部門における実績

非資金取引業務の取組強化①

- 取引先の経営ニーズへの取組みを強化することで、非資金利益の拡大を図る。

● 主なソリューション項目

海外展開支援

海外展開を進める中小企業を積極的にサポート

- 海外投資に必要な資金を国内で融資するほか、海外現地法人が現地で行う資金調達を、海外現地法人貸出や債務保証（スタンドバイL/C）で支援。

■ 海外ネットワークの活用

海外拠点：ニューヨーク支店、上海駐在員事務所、香港駐在員事務所
派遣先：タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、中国（上海/大連）
提携機関：香港上海銀行（アジア中心）、交通銀行（中国）、バンコック銀行（タイ）、スタンダードチャータード銀行（アジア中心）

企業間連携支援

さらなる成長、あるいは生き残りのための事業戦略を描く中小企業に対し、当金庫の全国ネットワークを活用し、M&Aやビジネスマッチングなどによりサポート

■ M&A業務 5つのストロングポイント

- ・ 充実の顧客基盤…7万社のお取引先基盤
- ・ 広域エリア…全都道府県に100店舗
- ・ 外部機関との連携…専門の弁護士・会計士と連携
- ・ 豊富な実績…専門セクションによる年間100件以上の相談対応
- ・ フルサポート機能…相談から契約締結・譲渡取引までフルサポート

財務リスクマネジメント支援

財務リスクの軽減により経営の安定化を図る中小企業に対し、企業ニーズに応じた金利・為替変動リスク回避等リスクマネジメント手法を提案

- 金利系/通貨系デリバティブ等
- 為替予約、現地法人貸付、スタンドバイL/C等

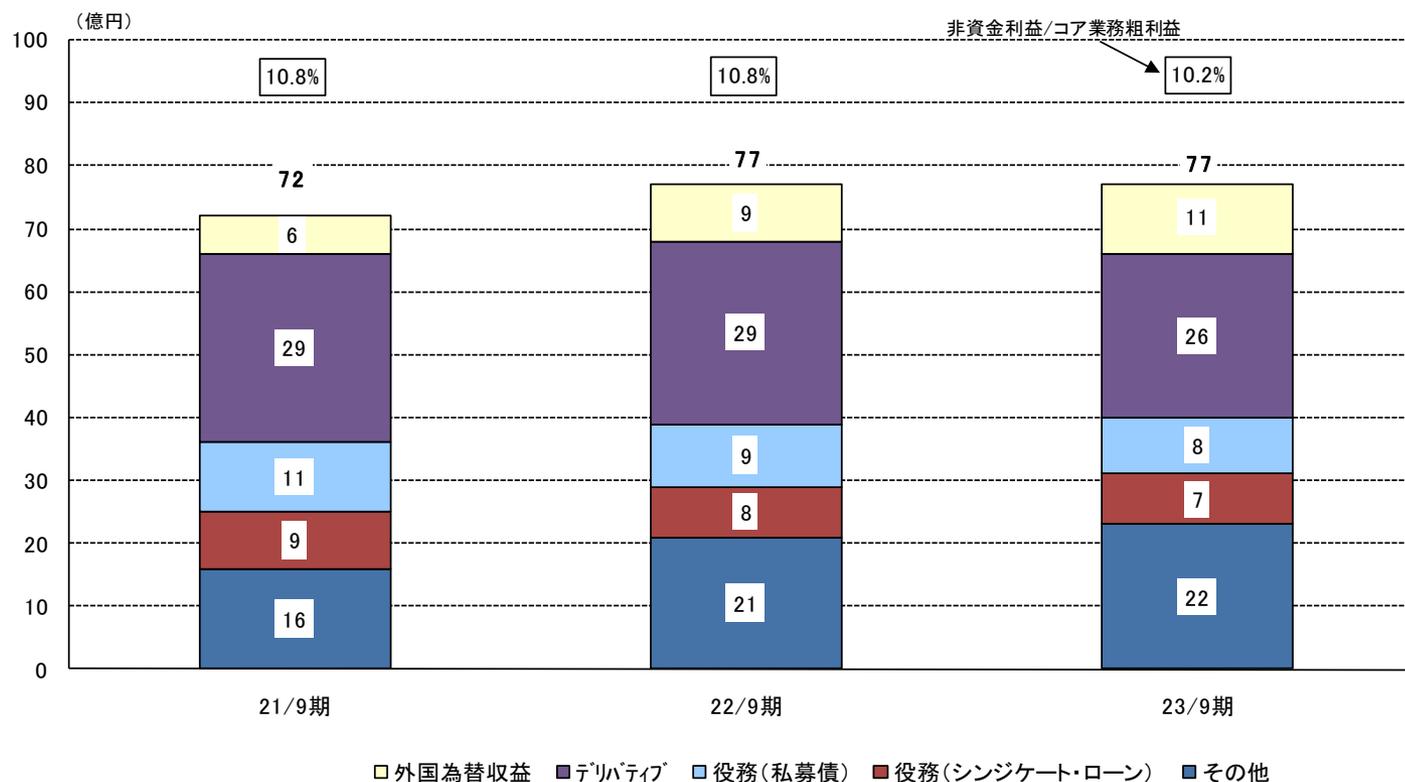
多様な資金調達ニーズへの対応

様々な金融手法を活用して、中小企業の多様な資金調達ニーズをサポート

- ABL…「事業のライフサイクル」に着目した新たな融資スキームとして資金調達の多様化をサポート
- シンジケートローン…中小企業の大型の資金調達ニーズに応えるため、主幹事として円滑な組成をサポート
- 私募債…中小企業の私募債発行ニーズに幅広く対応（信用保証協会保証付私募債、当金庫保証付私募債等）

非資金取引業務の取組強化②

- お取引先中小企業の海外展開への積極的なサポートによる外国為替収益の増加などにより、非資金利益を着実に確保。

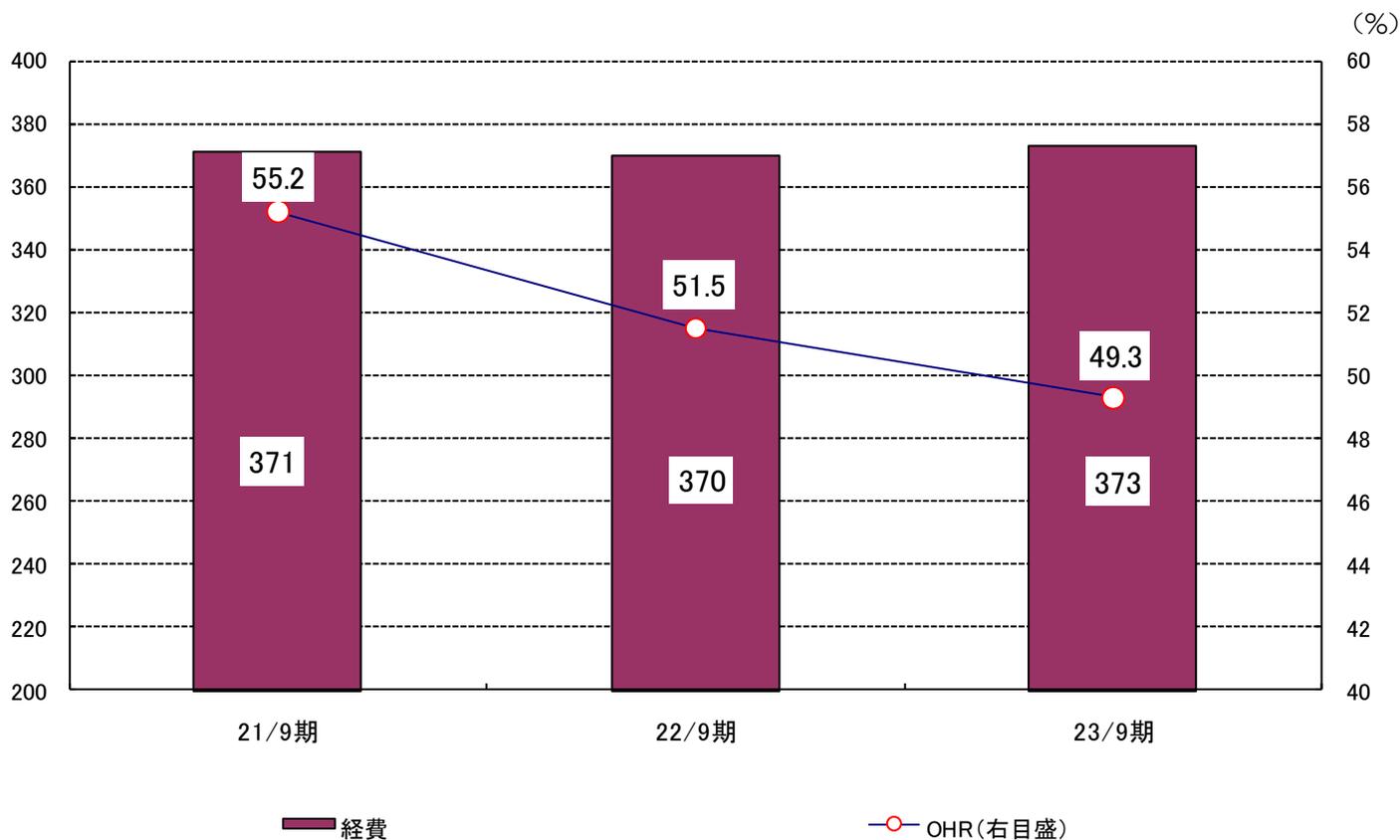


・危機対応業務にかかる支払補償料については、非資金利益から控除していない（21/9期：3億円、22/9期：7億円、23/9期：12億円）。

第2部 平成23年9月期の業績

経費

- 経費は前年同期比ほぼ横ばいとなったが、コア業務粗利益の増加により、OHRは低下。

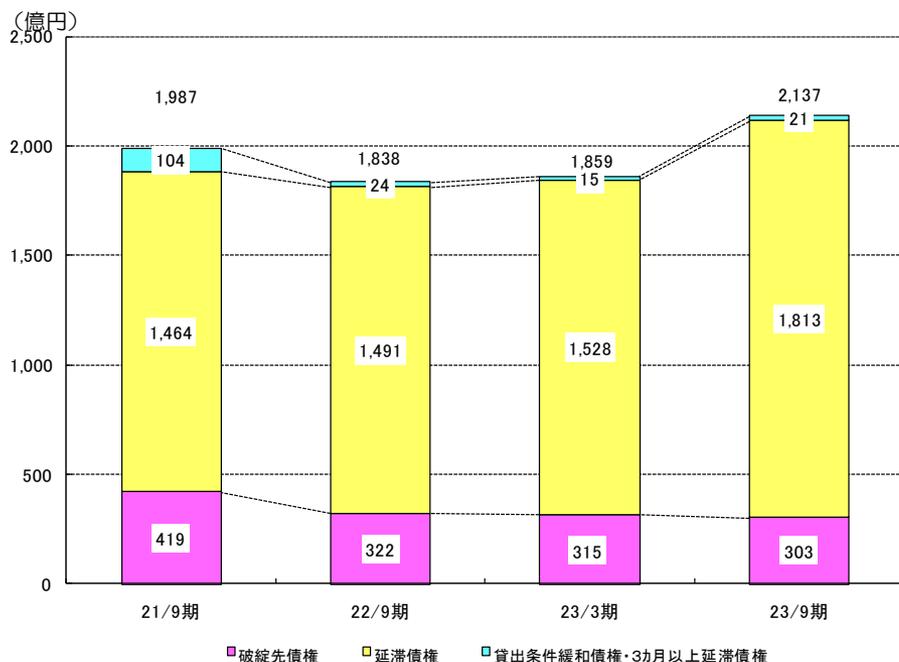


・OHR (右目盛) = 経費 / コア業務粗利益

不良債権の推移

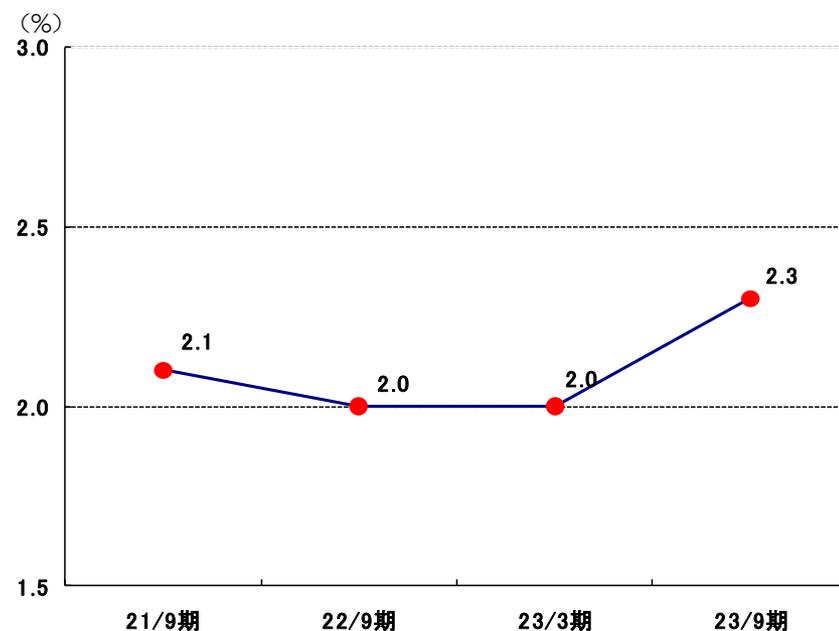
● 東日本大震災による直接・間接影響等により、リスク管理債権が前期末比278億円増加、不良債権比率が0.3%上昇。

● リスク管理債権の推移



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額

● 不良債権比率の推移



(備考) IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合

自己査定状況・与信費用の推移

- 早期の経営改善支援等によるお取引先中小企業における業況の改善に伴い、正常先の残高が増加する一方、要注意先残高は減少。
- 一般貸倒引当金戻入額が減少したことに加え、不良債権処理額が増加したことから、与信費用は前年同期比47億円増加。危機対応業務を中心に、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、取引先の経営課題を把握・共有化しサポートを強化するなど早期の経営改善を促していく。

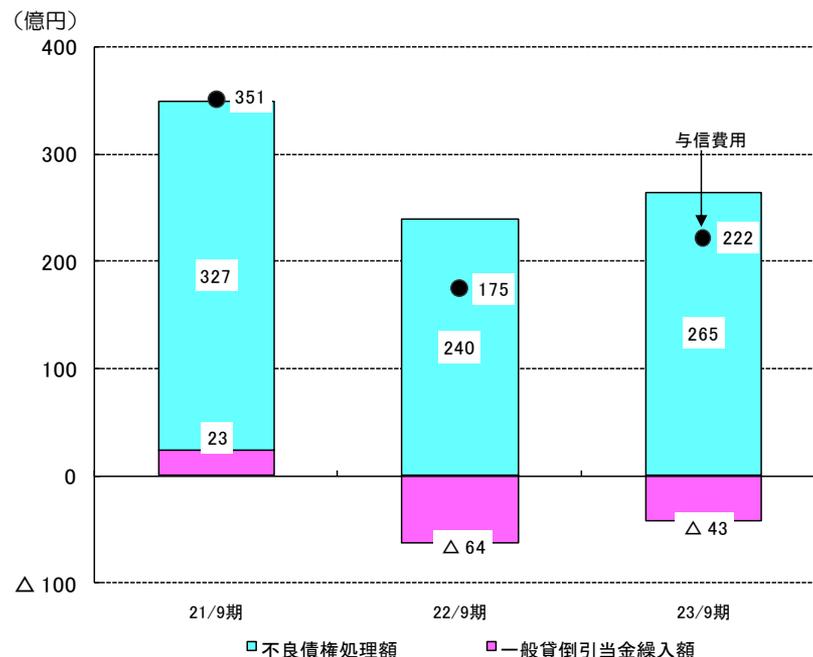
●自己査定の取引先区分別残高

(単位：億円)

| | 23/3期 | | 23/9期 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 破綻先 | 1,098 | 1.1% | 1,054 | 1.1% |
| 実質破綻先 | 646 | 0.6% | 698 | 0.7% |
| 破綻懸念先 | 1,343 | 1.4% | 1,582 | 1.6% |
| 要注意先 | 35,914 | 36.6% | 34,436 | 35.0% |
| 要管理先 | 34 | 0.0% | 23 | 0.0% |
| その他要注意先 | 35,880 | 36.5% | 34,413 | 35.0% |
| 正常先 | 59,142 | 60.3% | 60,512 | 61.6% |
| 合計 | 98,146 | 100.0% | 98,284 | 100.0% |

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示しています。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

●与信費用の推移





有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。
- 欧州向けエクスポージャーはない。

●有価証券種類別残高

(単位：億円)

| 種類 | 23/3期 | | 23/9期 | | 残高増減 |
|------------|--------|------|--------|------|---------|
| | 残高 | 割合 | 残高 | 割合 | |
| 国債 | 16,743 | 72% | 15,427 | 73% | △ 1,315 |
| 地方債 | 1,401 | 6% | 1,419 | 7% | 18 |
| 政府保証債 | 768 | 3% | 572 | 3% | △ 196 |
| (取引先発行)私募債 | 1,950 | 8% | 1,841 | 9% | △ 108 |
| その他社債 | 597 | 3% | 562 | 2% | △ 35 |
| 株式 | 270 | 1% | 260 | 1% | △ 9 |
| その他の証券 | 69 | 0% | 14 | 0% | △ 54 |
| うち外国債券 | 64 | 0% | 7 | 0% | △ 57 |
| 小計 | 21,800 | 93% | 20,099 | 95% | △ 1,701 |
| 国庫短期証券 | 1,569 | 7% | 1,049 | 5% | △ 519 |
| 合計 | 23,370 | 100% | 21,149 | 100% | △ 2,221 |

●評価差額

(単位：億円)

| | 23/3期 | 23/9期 |
|----------|-------|-------|
| 評価差額 | 125 | 171 |
| 満期保有目的 | 23 | 51 |
| うち外国証券 | - | - |
| その他の有価証券 | 101 | 119 |
| うち外国証券 | △ 1 | 0 |
| うち株式 | 29 | 20 |

●アウトライヤー比率

| | 23/3期 | 23/9期 |
|--------|-------|-------|
| 99%1%法 | 8.4% | 3.3% |

第2部 平成23年9月期の業績



自己資本

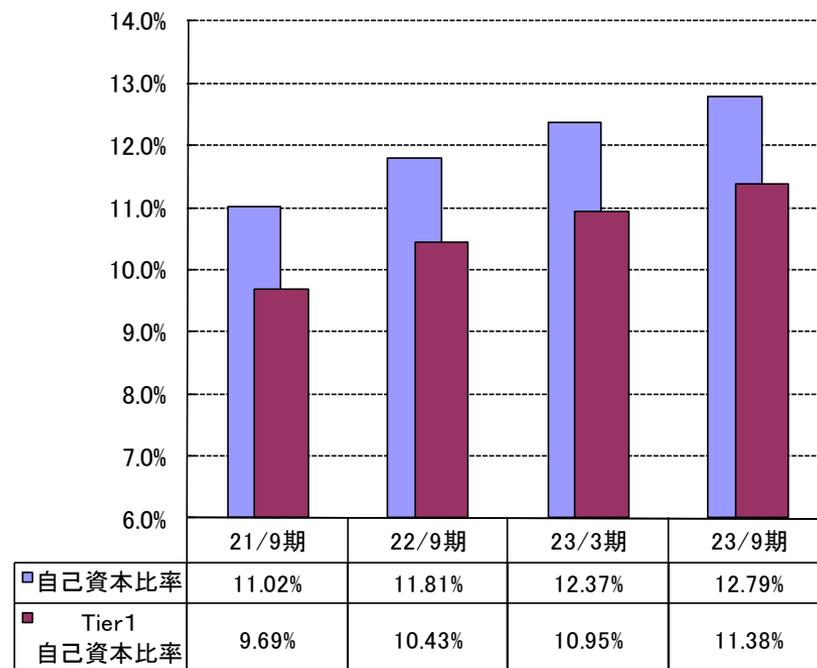
●自己資本等の推移

(単位：億円)

| | 21/9期 | 22/9期 | 23/3期 | 23/9期 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| 自己資本 | 9,439 | 9,518 | 9,526 | 9,580 |
| 中核自己資本(Tier1) | 8,299 | 8,408 | 8,437 | 8,526 |
| うち民間保有株 | 1,170 | 1,170 | 1,170 | 1,170 |
| うち政府保有株 | 1,016 | 1,016 | 1,016 | 1,016 |
| うち危機対応準備金 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| うち特別準備金 | 4,008 | 4,008 | 4,008 | 4,008 |
| うち利益剰余金 | 614 | 723 | 797 | 841 |
| 繰延税金資産 | 785 | 623 | 623 | 625 |
| 繰延税金資産/Tier1 | 9.46% | 7.41% | 7.39% | 7.34% |

・自己資本はTier1を中心とした構成。

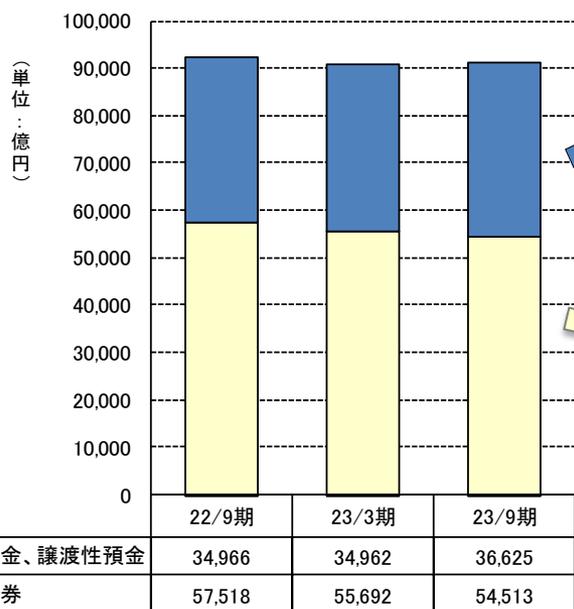
●自己資本比率の推移



※商工中金にかかわる自己資本に関する規制においては、金融庁・財務省・経済産業省告示にて従来と同様、自己資本比率8%以上は目標とされている。

資金調達の内訳及び債券発行実績

調達の内訳



● 預金受入先の内訳 (単位：億円)

| | 23/9期 | 23/3期比 |
|-------|--------|--------|
| 一般法人等 | 23,203 | 319 |
| 個人 | 13,421 | 1,342 |
| 合計 | 36,625 | 1,662 |

※預金は譲渡性預金を含む。

個人向け新型定期預金の残高は11,641億円（前期末比1,270億円増加）。

● 債券販売先別残高の内訳 (単位：億円)

| | 23/9期 | 23/3期比 |
|----------------|--------|---------|
| 募集債（主に機関投資家向け） | 45,773 | △ 496 |
| 売出版（主に個人向け） | 8,740 | △ 682 |
| 合計 | 54,513 | △ 1,178 |

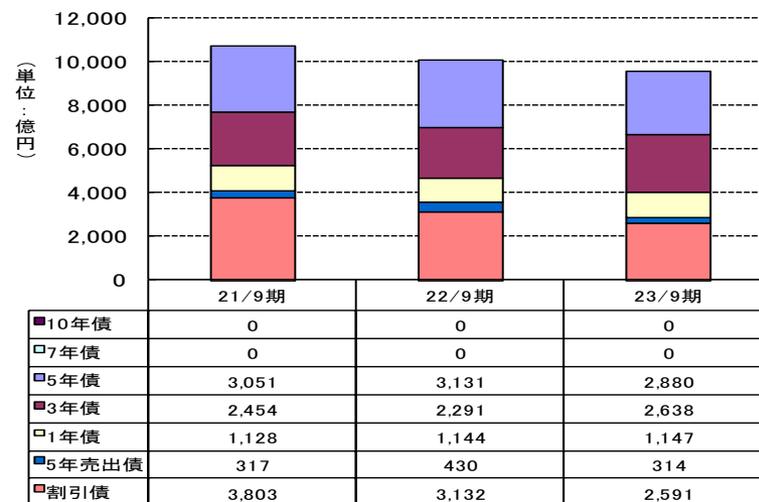
債券の年度間発行額

<発行スタンス>

・ 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- ・ 3、5年債は原則毎月発行。
- ・ 1年債、7年債、10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。



平成23年度下期の業務展開

- 東日本大震災や急激な円高等の影響を受けている中小企業へのセーフティネット機能の発揮に万全を尽くす。
- また、成長戦略総合支援プログラムなど様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど、中小企業の企業価値向上に向けた取組みを一層強化する。

上記の取組みを通じて、健全な経営基盤の構築に繋げていく。

業務粗利益の拡大

- 貸出：危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に万全を尽くすとともに、成長戦略総合支援プログラムの活用等で貸出残高の維持を見込む。
- 貸出利鞘：取引先の企業価値向上につながる取組を強化（非金利競争力の強化）。
- 役務収益の拡大：成長戦略総合支援プログラムの活用等により、取引先の経営課題に深く入り込み、的確なニーズ対応（海外展開支援、ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援、農商工連携支援やコンサルティングなど子会社も含めたグループ総合力も活用）
- 受信取引の強化：個人向け預金の着実な増強に加え、法人を中心とする取引先からの営業性資金の吸収を主体に一層推進。

経費の削減

- 業務効率化の一層の推進。

与信費用の削減

- セーフティネット機能の発揮と取引先の経営課題解決に向けたサポートを強化。
- 業況変化の予兆を捉え、早期の経営改善を促進。
- 取引先の事業資産を活用した融資スキームの高度化（ABL等）。



商工中金の概要

- 正式名称 株式会社 商工組合中央金庫（略称／商工中金） 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- 根拠法 株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）
- 店舗等 103（国内100・全都道府県に配置、海外3）
- 職員数 4,244名
- 資本金 2,186億円
- 資金量 91,093億円（うち、債券54,513億円、預金36,195億円、譲渡性預金429億円）
- 貸出金 95,499億円
- 外部格付 R&I . . . AA-（安定的）（発行体格付）
ムーディーズ . . . Aa3（安定的）（長期シニア無担保債格付）
JCR . . . AA+（安定的）（長期優先債務格付）

平成23年9月30日現在



ご照会先等

○本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。

○本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述については、作成（または別途記載された日付）時点のものであり、その時点で入手可能な情報に基づく前提、計画、期待、判断及び仮定を使用しています。これら将来の見通しに関する記載は、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。これらの記述は、本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を商工中金は有しておりません。○ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

商工中金 経営企画部

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 黒澤 | makoto-kurosawa@gm.shokochukin.co.jp |
| 木枝 | yusuke-kieda@gm.shokochukin.co.jp |
| 電話 | 03-3246-9952 |
| FAX | 03-3242-4650 |